

平成30年度 第12回全体庁議（2月1日開催）

区分	審議	報告	案件名 (担当部)	(1) 新しい総合計画に係る総合計画策定審議会からの答申について[政策推進部]
----	----	----	--------------	---

<p>■ 提案・報告の趣旨</p> <p>新しい総合計画の策定に向け、総合計画策定審議会に対し諮問を行い、審議結果を取りまとめた答申書が提出されたことから、同内容を平成31年2月12日の総務委員会に報告するもの。</p>

<p>■ 提案・報告の主な内容(概要)</p> <p>答申書の主な内容は次のとおり</p> <p>1 時代の潮流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化の急速な進行 ・グローバル化と技術革新の加速化 ・安全・安心の確保に対する意識の変化 ・人々の価値観や生き方の変化 ・自治体を取り巻く環境の変化 <p>2 まちづくりの基本的な考え方</p> <p>加速的に社会が変化する時代の中で、地域における課題は複雑・多様化し、行政においても財政面や人材面での制約が高まってきており、これまでの延長線上の考え方でまちづくりを進めていくことは困難である。</p> <p>食や農業、豊かな自然など、地域が有する基本的な価値を大切にしながら、地域の強みや魅力を活かした新たな価値の創出、人づくりや人のつながり、安全・安心で帯広らしい都市と自然が調和した生活空間の形成などの視点を持ち、まちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>3 人口に対する考え方</p> <p>人口動向が地域社会に及ぼす影響を多面的に捉えながら、まちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>4 都市形成に対する考え方</p> <p>都市地域においては、市街地機能の維持・向上を図っていくことが求められるため、中心市街地の都市機能の充実や産業系用地の確保などにより、都市の価値を総合的に高めていく必要がある。また、農村地域においては、安全で良質な農畜産物を安定的に生産するため、肥沃で優良な農地の維持・保全に取り組むとともに、生活環境の維持を図っていく必要がある。</p> <p>5 まちづくりの分野別の方向性</p> <p>保健・福祉・子育て分野をはじめとした5つの分野、26の項目について、現状と課題や今後の取り組みの方向性について整理。</p> <p>6 総合計画推進の基本的な考え方</p> <p>地域を取り巻く諸課題が複雑多様化する中、分野横断的な視点を持ち、各施策間の相乗効果を生み出しながら、総合的に取り組みを進めていく必要がある。</p> <p>計画の進捗管理にあたっては、これまで以上に、施策の効果の市民への浸透を意識した評価を行うこと。また、選択と集中の観点を持ち、取り組みに係る費用対効果や評価と予算との連動をより一層意識し、行政運営を進める必要がある。</p>
--

<p>■ 今後のスケジュール</p> <p>・平成31年度のできるだけ早い時期に素案を議会に示し、議論をいただくとともに市民の意見もお聞きしながら、平成31年度中の計画策定に向けて取り組みを進めていく。</p>
--

<p>■ 審議結果</p> <p>・同内容で、2月12日総務委員会へ報告することで了承された。</p>
--

<p>■ その他、指摘事項等</p> <p>・特になし</p>
--